

第2章 計画の基本方針と目標



1. みどりの将来像

住宅都市杉並において、様々な生きものが共生でき、区民が快適かつ安全安心に生活していける環境を創出するためのみどりのあり方を「みどりの将来像」として表現しました。また、サブタイトルとしてみどりを区民共有の財産として次世代へ継承する視点を盛り込みました。

みどりの将来像

みどりが暮らしの中に息づくまち 杉並
～受け継いだみどりに感謝してもっと豊かなみどりを次世代に～

2. 計画の基本方針

みどりの将来像を実現するために、次の5つを基本方針として設定します。

基本方針1：身近なみどりを守ろう

本区は都心に近接した郊外住宅地として発展してきた「住宅都市」です。昭和30年代からの急激な都市化で農地や樹林地等のみどりを大幅に失い、近年においても、屋敷林の伐採、農地の宅地化等によってみどりは減少の一途をたどっています。そのため、身近に自然を感じたり、ふれあえる機会が少なくなってきました。

そこで、武蔵野の風土を継承する屋敷林、農地、社寺林等、今あるみどりをできる限り減らさないように保全施策を強化し、まちのみどりの拠点や生きものの生息環境を確保し、みどり豊かな住宅都市としての杉並らしさを守っていきます。

基本方針2：新しいみどりを創ろう

現状のみどりを守るだけでは、人々が自然と親しみ、休息をとったり、遊んだり、運動したり、コミュニケーションをとるための場は不足しています。また、近年地球温暖化やヒートアイランド現象等の問題は深刻であり、本区も地球規模の視点に立った環境保全への取り組みが求められています。

緑被率25%の達成に向け、今後も、引き続き公園緑地の整備を着実に進めるとともに、開発時においても着実にみどりを確保できるよう、規制手法を用いた緑化の義務付けを検討し、みどりの総量を確実に増やしていきます。

基本方針3：みどりの質を高めよう

みどりには「存在するだけで発揮する存在価値（生活の安らぎ/景観/生きものの生息の場/大気の浄化）」と「人に利用されて発揮する利用価値（防災/生きものとの触れ合い/レクリエーション）」があり、私たちの生活に不可欠なこれらの機能を最大限に活用するためには、みどりの質を高めよう必要があります。

まちなかに潤い・彩りを演出する視覚的効果の高い景観上のみどりや生きものが生息する場所・良好な水循環のためのみどりをつくり、さらに、環境への負荷を減らし循環型社会形成のためのみどりのリサイクルを進めていくことで、みどりの質の充実を図っていきます。

基本方針4：みどりでまちをつなげよう

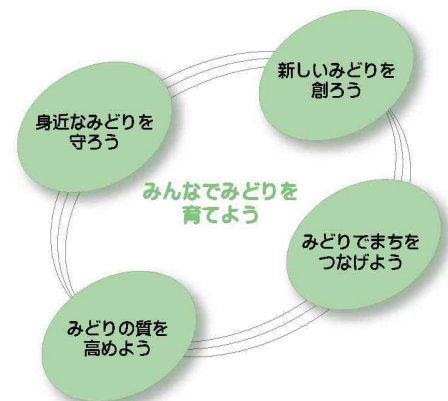
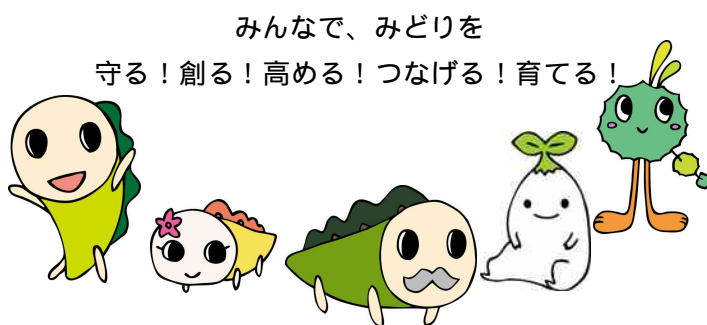
みどりのもつ機能（環境保全、まちの魅力向上、レクリエーション、防災、生きものの生息場所等）を最大限に発揮させるために、本区のみどりの拠点やみどりの軸を計画的につないだり、生きものの生息場所や移動経路などを把握することはとても重要です。また、みどりをつなげる担い手である人と人とのつながりが重要となります。

したがって、公園、緑地、小中学校等みどりの多い場所を、緑道、河川沿い等のみどりで結び、みどりと水のネットワークをつくり、みどりを介したコミュニティを築いていきます。

基本方針5：みんなでみどりを育てよう

量・質ともに充実したみどりを次世代に引き継いでいくためには、これまで以上に区民（事業者、NPO¹⁷を含む）と区が、各々の責任と役割のもと、良好なパートナーシップを築き、みどりを守り、創り、質を向上させていく必要があります。

そのため、区民主体・区民参加によるみどりのまちづくりを進め、区民がみどりの重要性・必要性を感じることができる機会を増やしていきます。また、区は区の方針や緑化施策を分かりやすく区民に提示するとともに、区民の主体的な活動をこれまで以上に支援し、みどりのまちづくりを進めていきます。



¹⁷NPO・・・Non-Profit Organizationの略。行政や民間企業に属さず、社会的に必要な公益的活動をする非営利の民間組織である。

3 . 計画目標

1) 計画のフレーム

本計画は、長期に渡る「みどり」の将来ビジョンです。当面の目標として、旧計画の目標年次の平成 30 年を中間年次、区制 100 周年である平成 44 年を目標年次として設定します。

なお、社会情勢の変化などにより必要な見直しを行うものとします。

中間年次

平成 30 年 (2018 年)



目標年次

平成 44 年 (2032 年)

人口見通し

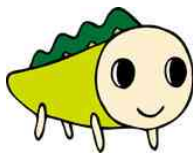
522,135 人²⁾

| 現況 (平成 21 年 4 月 1 日現在) | 中間年次 (平成 30 年) | 将来年次 (平成 44 年) |
|-------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 527,942 人 ¹⁾ | 535,845 人 ²⁾ 平成 32 年推計 | 522,135 人 ²⁾ 平成 42 年推計 |

計画対象区域

3,402 ha

| | 現況 (平成 21 年 4 月 1 日現在) | 将来年次 (平成 44 年) |
|------|---------------------------|-----------------------------------|
| 人 口 | 527,942 人 ¹⁾ | 522,135 人 ²⁾ 平成 42 年推計 |
| 規 模 | 3,402 ha | 3,402 ha |
| 人口密度 | 15,519 人/k m ² | 15,348 人/k m ² |



将来目標は
区制 100 周年の
平成 44 年だよ

1) 「杉並区住民基本台帳」による

2) 「国立社会保障・人口問題研究所 日本の市区町村別将来推計人口 - 平成 20(2008)年 12 月推計 - 公表用資料」による

2) 計画の数値目標

「緑被率¹⁸⁾」「公園や広場等に満足している区民の割合」「接道部緑化率¹⁹⁾」の3つの指標を本計画の目標とします。

緑被率の目標

25% (中間年次は23%)

平成19年度のみどりの実態調査では、緑被率は21.84%でした。昭和47年に第1回目の調査が行われ、その時の緑被率は24.02%ありました。

本計画では、昭和47年当時までに回復させることを目指し、将来目標(平成44年)を25%に設定します。また、中間年次(平成30年)の目標を23%とします。

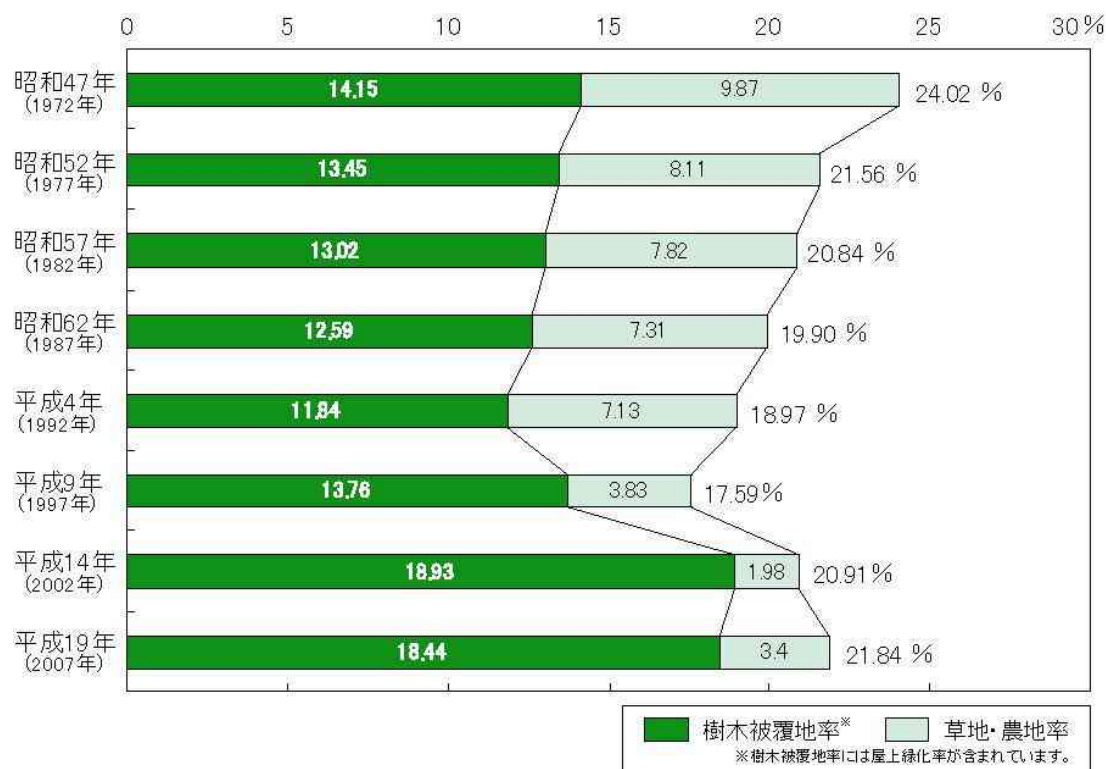


図 2-1 : 緑被率の経年変化と内訳
出典 : 平成19年度杉並区みどりの実態調査/杉並区/平成20年



¹⁸⁾ 緑被率……樹木被覆地、草地、農地、屋上緑化等が区全体の面積に占める割合。

¹⁹⁾ 接道部緑化率……敷地の道路に面した部分(接道部)の生けがきや植え込みなどの緑化された延長が、接道部延長に占める割合。

公園や広場等に満足している区民の割合

80%

人口の変化に左右されない公園緑地の確保目標として、今回新たに、公園や広場等に満足している区民の割合を設定します。本指標は、杉並区区民意向調査で毎年実施しているものであり、経年変化を捉えやすく区民ニーズを反映しやすい指標でもあります。

平成21年調査では72%であり、本計画においては80%を目標値として設定します。

また、あわせて旧計画の公園緑地面積 5.0 m²/人(都市公園法における市街地特例の水準)を長期的な目標として見据えていきます。

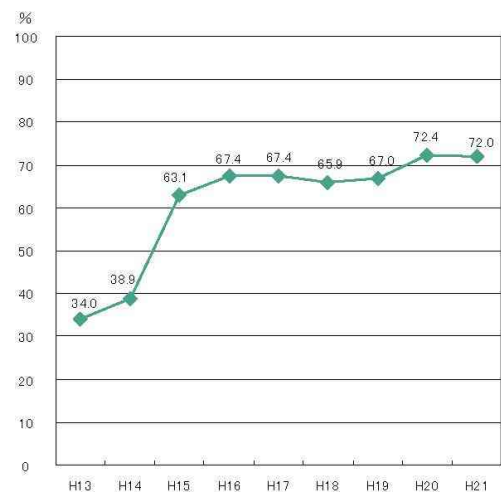


図 2-2 : 公園や広場等に満足している区民の割合の推移
出典：杉並区区民意向調査

接道部緑化率の目標

30% (中間年次は25%)

一般的に、人がまちのみどりの量を評価する時、視界に入るみどりが影響します。まちの緑視景観の向上や防災など、接道部のみどりが果たす効果は大きいことから、客観的にまちのみどりを評価する指標として接道部緑化率を設定します。

平成19年度のみどりの実態調査では区全体の接道部総延長は1,941,095mであり、そのうち、緑化有りの割合は23.0%、緑化余力の有りの割合は30.9%でした。そのため、中間年次の平成30年には25%、将来年次の平成44年には30%を目指します。

表 2-1 : 種類別接道部の延長

出典：平成19年度杉並区みどりの実態調査/杉並区/平成20年

| 接道部の種類 | | 延長 (m) | 全接道部に対する割合 (%) |
|--|---------------------|-------------|-------------------|
| 種別 | | | |
| 緑化有り ²⁰ | 生けがき | 90,048.2 | 4.6 |
| | 植え込み・植樹帯 | 288,387.6 | 14.9 |
| | 緑化フェンス | 16,351.8 | 0.8 |
| | その他緑化(竹柵/境界なし/農地 等) | 52,324.7 | 2.7 |
| 小計 | | 447,112.3 | 23.0 |
| 緑化余力有り ²¹ | ブロック塀 | 198,504.0 | 10.2 |
| | 万年塀 | 38,074.5 | 2.0 |
| | フェンス | 169,642.1 | 8.7 |
| | その他の塀(石塀/レンガ塀 等) | 150,401.6 | 7.8 |
| | その他(境界なし/余力のある境界 等) | 42,446.0 | 2.2 |
| 小計 | | 599,068.2 | 30.9 |
| 緑化余力無し ²² (出入口/門幅/境界建物/工事中 等) | | 894,914.5 | 46.1 |
| 区合計 | | 1,941,095.0 | 100.0 |

²⁰ 緑化有り……現状で緑化されているところ

²¹ 緑化余力有り……将来的に緑化の可能なところ(塀と建物の間に緑化可能なスペース50cm程度ある接道部)

²² 緑化余力無し……将来的にも緑化の可能性がないところ(塀と建物の間に緑化可能なスペース50cm程度ない接道部)